

第3期北広島市子どもの権利推進計画の進捗状況

資料 1

(令和3年9月末現在)

第4章権利体系ごとの施策

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本目標 1 安心して生きる施策の推進 基本施策 (1) 平和と安全な環境の下で生活すること										
1	子どもの養育支援とDV被害の母及び子の保護	児童福祉施設入所措置事業	支援が必要な母子家庭の母親と子どもを母子生活支援施設への入所により保護するとともに、自立の促進を支援する。	入所措置 0人	継続して実施する	入所措置 0人	継続して実施する	入所措置 0人	継続して実施する	子ども家庭課
		子育て短期支援事業	保護者の病気等により一時的に家庭での子どもの養育が困難な場合やDVにより緊急的保護が必要な場合に、子どもの養育や母親の保護を実施する。	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数9人 実利用日数30日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数0人	継続して実施する	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数6人 実利用日数21日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数0人	継続して実施する	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数2人 実利用日数13日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数0人	継続して実施する	子ども家庭課
2	小中学校の施設の空気環境測定の実施	学校施設空気環境測定事業	学校の良好な衛生環境を確保するため、「学校環境衛生基準」に基づき、シックスクールの原因となる教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の空気中濃度測定を実施する。	7月から9月に測定を実施し、基準値を全て下回っている	継続して実施する	7月から9月に測定を実施し、基準値を全て下回っている	継続して実施する	7月から9月に測定を実施し、一部を除き基準値を下回っている 基準値を超えた学校については換気を指導するとともに、12月に再測定を行う	継続して実施する	教育総務課
基本施策 (2)自分の命がかげがえのないものとして守られ、尊重されること										
1	子育て支援の充実	病児緊急預かり事業	子どもが病気などの場合に、援助を受けたい人と援助を行う人が会員として登録した相互援助組織により子どもの預かりを実施する。 病児・病後児の預かりには利用料の上限を設定し、利用料の一部を支援する。	利用会員数202人 協力会員数62人 両方会員数4人 利用実績63件 ひとり親家庭等助成件数2件 病児・病後児預かり利用料助成55件	継続して実施する	利用会員 205人 協力会員 62人 両方会員 3人 利用件数 0件 病児預かり助成 0件 ひとり親世帯等助成 0件	継続して実施する	利用会員 192人 協力会員 64人 両方会員 3人 利用件数 5件 病児預かり助成 0件 ひとり親世帯等助成 0件	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (3)愛情と理解をもって育まれること										
1	良好な保育環境の確保	市立保育園運営	園児を安心・安全に受け入れるため、良好な保育環境を維持する。	市立保育園3施設を運営 入所児童数 259人	継続して実施する	市立保育園3施設を運営 入所児童数 267人	継続して実施する	市立保育園3施設を運営 入所児童数 249人	継続して実施する	子ども家庭課
		私立認可保育園運営費支援事業	引き続き良好な保育環境を確保するため、私立認可保育所等に対し必要な助成を行う。	私立認可保育所6施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	継続して実施する	私立認可保育所6施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	継続して実施する	私立認可保育所6施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	継続して実施する	子ども家庭課
2	子育て情報の発信	利用者支援事業	妊娠期から小学生までの期間における各種の子育て情報を掲載したガイドブックを作成し、周知を図る。	子育てガイドの作成、配布	継続して実施する	子育てガイド配布	継続して実施する	子育てガイド 作成予定(3月)	継続実施している	子ども家庭課・地域子育て支援センター

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
3	子育て支援の充実	子ども・子育て利用者支援事業	子ども及びその保護者が、利用できる子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、支援を行う。	延べ相談件数 情報提供83件 子育て相談477件 計560件 乳幼児健診訪問22回	継続して実施する	延べ相談件数 情報提供 108件 子育て相談 372件 計 480件 乳幼児健診訪問 1回	継続して実施する	延べ相談件数 情報提供 39件 子育て相談 128件 乳幼児健診訪問 0回	継続実施している	地域子育て支援センター
		子育て世代包括支援センター事業	令和元年7月より「子育て世代包括ケアシステム『きたひろすくすくネット』」として事業を開始。子育て支援を担当する地域子育て支援センター『あいあい』と母子保健を担当する健康推進課(保健指導担当)が連携し、妊娠前から就学前幼児までの子育て期間中、子育て不安を軽減し、安心して子育てできるよう切れ目なく支援することをめざします。	—	—	延べ相談件数 子ども・子育て利用者支援事業に同じ 母子健康手帳交付対応 242件 ケース検討会出席 34回	継続して実施する	延べ相談件数 子ども・子育て利用者支援事業に同じ 母子健康手帳交付対応 25件(4.5月のみ) ※6月より対応の変更あり同席なし ケース検討会出席 9回	継続して実施する	健康推進課・地域子育て支援センター
		ファミリーサポートセンター事業	育児の支援を行いたい者と育児の支援を受けたい者が会員となって「ファミリーサポートセンター」を組織し、地域の子育てを支援する。	利用会員数918人 協力会員数82人 両方会員数35人 利用実績2,155件	継続して実施する	利用会員数 912人 協力会員数 77人 両方会員数 33人 利用実績 1635件	継続して実施する	利用会員数 900人 協力会員数 80人 両方会員数 31人 利用実績 70件	継続実施している	地域子育て支援センター
		地域子育て支援センター運営事業	家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育て情報交換の場を提供する。	延べ利用人数 みんなの広場22,599人 子育て講座669人 出前みんなの広場 80人 3センター合同事業(子育て支援ランド)147人	継続して実施する	延べ利用人数 みんなの広場 3925人 子育て講座 75人 出前みんなの広場 休止中 3センター合同事業(子育て支援ランド) 中止	継続して実施する	延べ利用人数 みんなの広場 1663人 子育て講座 58人 出前みんなの広場 休止中 3センター合同事業(子育て支援ランド) 10月開催予定	継続実施している	地域子育て支援センター
		シルバー子育てサポート事業	子どもの遊び相手や保護者の相談に応じることで、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、60歳以上の市民がボランティアとして子育て支援センターの事業を支援する。	サポーター登録数19人 活動日数38日 延べ参加者数287人	継続して実施する	サポーター登録数 20人 活動日数 1日 延べ参加人数 9人	継続して実施する	サポーター登録数 21人 活動日数 0日 延べ参加人数 0人	継続実施している	地域子育て支援センター
		保育園一時預かり事業	保護者の急病・育児疲れなど、一時的な保育需要に対応するため、すみれ保育園において一時保育(平日・休日)を実施する。	平日利用児童数延べ367人 休日利用児童数延べ212人	継続して実施する	平日利用児童数延べ427人 休日利用児童数延べ41人	継続して実施する	平日利用児童数延べ319人 休日利用児童数延べ20人	継続して実施する	子ども家庭課
		実費徴収補足給付事業	幼稚園、保育所等を利用する生活保護世帯に対し、施設が実費徴収する費用の一部を助成する。令和元年度から私学助成幼稚園を利用する年収約360万円未満世帯等の副食費についても拡大。(幼保無償化による。)	補助件数延べ7件	継続して実施する	補助件数延べ8件	継続して実施する	補助件数延べ11件	継続して実施する	子ども家庭課
4	ひとり親家庭等の親子に対する支援	母子・父子自立支援相談事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上、求職活動に関する支援を行う。	母子・父子相談件数 延べ件数1,915件	継続して実施する	母子・父子相談 延べ件数 1,749件	継続して実施する	母子・父子相談 延べ相談件数 655件	継続して実施する	子ども家庭課
5	社会的養護の推進	家庭児童相談室運営事業	社会的養護を必要とする子どもが家庭において健やかに養育されるよう、関係機関と連携し、家庭を支援する。	家庭児童相談員相談延べ件数4,626件	継続して実施する	家庭児童相談員相談 延べ件数 4,191件	継続して実施する	家庭児童相談員相談 延べ件数2,080件	継続して実施する	子ども家庭課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (4)健康に配慮され、適切な医療が受けられること										
1	疾病等の予防・治療に係る支援	予防接種推進事業	予防接種を実施することにより伝染性の疾病を予防し、健康保持を図る。	4種混合 1,117件 2種混合 399件 麻しん風しん混合 736件 麻しん単独 0件 風しん単独 1件 BCG 267件 不活化ポリオ 1件 ヒブ 1,045件 小児用肺炎球菌 1,109件 子宮頸がん 5件 インフルエンザ 8,218件 水痘 557件 成人用肺炎球菌 645件 日本脳炎 2,450件 B型肝炎 815件	継続して実施する	4種混合 1,149人 2種混合 410人 麻しん風しん混合(乳幼児) 688人 麻しん単独 0人 風しん単独 0人 BCG 299人 不活化ポリオ 0人 ヒブ 1,145人 小児用肺炎球菌 1,091人 子宮頸がん 16人 インフルエンザ 2,134人 水痘 589人 成人用肺炎球菌 730人 日本脳炎 2,452人 B型肝炎 797人 麻しん風しん混合(成人) 121人 風しん抗体検査(成人) 615人 ロタウイルス 227人	継続して実施する	4種混合 443人 2種混合 161人 麻しん風しん混合(乳幼児) 275人 麻しん単独 0人 風しん単独 0人 BCG 107人 不活化ポリオ 0人 ヒブ 442人 小児用肺炎球菌 437人 子宮頸がん 9人 インフルエンザ 0人 水痘 246人 成人用肺炎球菌 130人 日本脳炎 283人 B型肝炎 308人 麻しん風しん混合(成人) 11人 風しん抗体検査(成人) 46人 ロタウイルス 210人	継続して実施する	健康推進課
		エキノコックス症予防対策事業	小学3年生以上を対象に、エキノコックスの血液検査を実施することにより、早期発見、早期治療を図る。	検診件数189件	継続して実施する	検診件数115件	継続して実施する	検診件数25件	継続して実施する	健康推進課
		救急医療推進事業	毎日24時間体制で夜間や休日の急病に対応するとともに、休日の歯科医院の受診体制を維持することにより、健康維持に寄与する。	在宅当番医3,901人 夜間急病センター1,598人	継続して実施する	在宅当番医1,743人 夜間急病センター799人	継続して実施する	在宅当番医1,048人 夜間急病センター474人	継続して実施する	健康推進課
		子ども医療費助成事業	中学生までの医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の早期受診、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	助成件数89,195件 受給者人数6,011人 就学前2,260人 小学生2,461人 中学生1,290人	継続して実施する。	助成件数63,214件 受給者人数5,904人 就学前2,258人 小学生2,363人 中学生1,283人	継続して実施する。	助成件数32,459件 受給者人数5,579人 就学前1,974人 小学生2,337人 中学生1,268人	継続して実施する。	保険年金課
2	学校での健康保持	学校保健	子どもの定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施することにより、健康保持、増進を図る。	令和元年度の新入学生を対象とした就学児健康診断を実施 小中学校各対象学年に対し、尿検査、心臓検診、健康診断等を実施 教職員を対象とした健康診断、胃がん検診を実施	継続して実施する	子どもの定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施することにより、健康保持、増進を図る。	継続して実施する	子どもの定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施することにより、健康保持、増進を図る。	継続して実施する	学校教育課
3	健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産するための知識啓発や支援	妊産婦保健推進事業	妊産婦健康診査やマタニティスクールなどの開催、産後ケア事業などを通じて、妊産婦の健康と胎児・子どもの発育を守るとともに、孤立した育児にならないよう支援する。	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊産婦健康診査受診券を発行(妊婦受診券発行283人、母子健康手帳交付259人、産婦受診券発行419人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接または電話により詳細を把握(アンケート回収299人) マタニティスクールの開催(1コース4回を5コース実施(2月のみ2回の実施)、実人数33人) マタニティスクール両親コースの開催(3回実施、実人数30人) マタニティスクールクラス会の開催(5回実施、実23組) 母子保健推進員による訪問活動(訪問報告数 妊婦実61件、乳児実86件 ※12月末までの連絡分に対する報告) 育児交流会の開催(4コース8回実施、実人数118人) 産後ケア事業(R2.2月～開始) 宿泊型 実1人	新規事業として下記の事業を開始。 ・産婦健診受診券発行 ・産後ケア事業 また、下記の事業が年度末で終了。 ・母子保健推進員 ・育児交流会(地方公務員法における特別非常勤職員要件の変更に伴う。) その他の事業は継続して実施する。	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊産婦健康診査受診券を発行(妊婦受診券発行273人、母子健康手帳交付273人、産婦受診券発行275人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接により詳細を把握(アンケート回収273人) マタニティスクールの開催(1コース4回を5コース実施実人数17人) マタニティスクール両親コースの開催16回 45組 88人(個別相談) マタニティスクールクラス会 中止(新型コロナウイルスのため) 産後ケア事業 宿泊型34泊 日帰り型17日	継続して実施する	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊産婦健康診査受診券を発行(妊婦受診券発行132人、母子健康手帳交付132人、産婦受診券発行132人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接により詳細を把握(アンケート回収132人) マタニティスクールの開催(1コース4回を3コース実施実人数8人) マタニティスクール両親コースの開催3回 23組 46人(個別相談) マタニティスクールクラス会 中止(新型コロナウイルスのため) 産後ケア事業 宿泊型43泊 日帰り型5日	継続して実施する	健康推進課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
4	健全な食生活の推進	食育推進事業	食育推進計画に基づき、各種事業を実施して、食に関する知識と選択する力を習得し、子どもの心身の健康保持を図る。	食育講演会1回53人 出前健康講座(食事や栄養関係)4回65人	継続して実施する	食育講演会 中止(新型コロナウイルスのため) 出前健康講座(食事や栄養関係)0回	継続して実施する	食育講演会 未定 出前講座(食事や栄養関係)2回	継続して実施する	健康推進課
		学校給食衛生管理事業	安心して安全な給食を提供するため、設備機器類を整備・更新し、衛生管理対策を実施する。	老朽化した配膳用備品(配膳台、食缶・食器具等)を修繕または更新した。	継続して実施する	老朽化した配膳用備品(調理機材、配膳台、食缶・食器具等)を修繕または更新した。	継続して実施する	老朽化した配膳用備品(食缶・食器具等)を修繕または更新した。	継続して実施する	学校給食センター
		小・中学校給食運営事業	児童生徒が健康な生活を送ることができるよう、給食を提供するとともに、全児童生徒を対象に食物アレルギー調査を実施し、喫食に注意を必要とする児童生徒の保護者と学校の間で献立の情報交換を行うことにより、児童生徒と教職員が共に注意を払い、安心して給食の喫食をすることができるようになる。	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 食物アレルギーを引き起こす食材を喫食することのないよう注意喚起札を活用し誤食・誤飲を防いだ。 栄養教諭による食に関する指導等の実施	継続して実施する	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 食物アレルギーを引き起こす食材を喫食することのないよう注意喚起札を活用し誤食・誤飲を防いだ。 栄養教諭による食に関する指導等の実施	継続して実施する	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 食物アレルギーを引き起こす食材を喫食することのないよう注意喚起札を活用し誤食・誤飲を防いだ。 栄養教諭による食に関する指導等の実施	継続して実施する	学校給食センター
		市立保育園運営(再掲)	子どもの発達に応じた栄養価の高い、バランスの良い給食を提供するとともに、アレルギー対応について保護者との連携のもと取り組む。	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	継続して実施する	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	継続して実施する	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	継続して実施する	子ども家庭課
5	乳幼児の心身の健康増進と異常の早期発見	乳幼児保健推進事業	保健師による乳児全戸訪問や乳幼児健診などの実施により、乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう支援する。	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問283件) 3・6・10か月児健診(毎月2回、受診延736人 ※3月は中止) 1歳6か月児健診(毎月1回、受診延293人※3月は中止) 3歳児健診(毎月1回、受診延347人)	継続して実施する	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問239件) 3・6・10か月児健診(26回、受診延876人) 1歳6か月児健診(12回、受診延341人※3月は中止) 3歳児健診(12回、受診延406人)	継続して実施する	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問124件) 3・6・10か月児健診(12回、受診延344人) 1歳6か月児健診(6回、受診延146人) 3歳児健診(6回、受診延169人)	継続して実施する	健康推進課
6	ひとり親家庭等の親子に対する支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親子の医療費の一部を助成し、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図る。	助成件数8,616件 受給者数1,406人 うち親558人 うち児童848人	継続して実施する。	助成件数7,302件 受給者数1,396人 うち親559人 うち児童837人	継続して実施する。	助成件数3,664件 受給者数1,398人 うち親555人 うち児童843人	継続して実施する。	保険年金課
		ひとり親家庭支援事業	日常生活を営むのに支援が必要なひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による生活援助や子育て支援を行う。	生活支援 延べ78回 子育て支援 延べ2回	継続して実施する	生活支援 延べ53回 子育て支援 0回	継続して実施する	生活支援 延べ38回 子育て支援 0回	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (5)差別、暴力、いじめ及び不当な不利益を受けないこと										
1	デートDV防止の啓発	男女共同参画推進事業	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の防止を目的としてパネル展、出前講座等で啓発する。	DV防止パネル展の実施 デートDV出前講座1回 北海道歯科技術専門学校生37人参加 成人式での啓発パンフレット配布	継続して実施する。	DV防止パネル展の実施 デートDV出前講座1回 広葉中学校2・3年生約110人参加 成人式での啓発パンフレット配布	継続して実施する	DV防止パネル展の実施 成人式での啓発パンフレット配布	継続して実施する	市民参加・住宅施策課
2	いじめ等の未然防止と早期発見	心の教室相談事業	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒等の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、平成29年度改定のいじめ防止対策基本方針にのっとり、いじめや不登校の未然防止と早期発見を図る。	小中学校に心の教室相談員を配置し児童生徒の相談業務の実施 相談延べ件数 小学校125件 中学校243件	継続して実施する	相談件数(延べ件数) 小学校196件 中学校404件(3月末現在)	継続して実施する	相談件数(延べ件数) 小学校82件 中学校227件(9月末現在)	継続して実施する	学校教育課
3	適正な子どもの養育の確保と要支援児童に対する支援	家庭児童相談室運営事業	子どもの虐待、養育など家庭だけでは解決できない問題等に家庭児童相談員が相談支援や指導を行うとともに、民生委員の地域での見守りや教育・保育施設・学校など関係機関と連携して虐待予防に向けた取り組みを推進する。	家庭児童相談員相談延べ件数4,626件 児童虐待防止講演会 11月19日開催	継続して実施する	家庭児童相談員相談 延べ件数4,626件	継続して実施する	家庭児童相談員相談 延べ件数2,080件	継続して実施する	子ども家庭課
4	(R3年度新規)人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、差別、暴力、いじめ及び不当な不利益を受けないための予防に関する啓発を行う。	—	—	—	—	人権教室の開催	継続して実施する	市民課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (6) 自分の将来が生まれ育った家庭の事情等によって左右されないこと										
1	子どもの貧困対策の推進	子ども未来応援事業	子どもの貧困対策として、生活困窮世帯を対象に学習塾や習い事の利用に係る費用の一部を助成し、子どもの学習や習い事に係る経済的負担を軽減し、子どもに学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供する。	平成30年に実施した子どもの生活実態調査の結果についての分析	継続して実施する	子どもの貧困対策計画の策定 子ども未来応援事業補助金 交付件数 延べ279件 交付金額 延べ4,670,075円	継続して実施する	子ども未来応援事業補助金 交付件数 延べ137人 交付金額 延べ2,342,980円	継続して実施する	子ども家庭課
基本目標 2 守り、守られる施策の推進 基本施策 (1) 権利の侵害から逃れられ、権利の侵害を受けた時に支援や救済を求めること										
1	権利の相談・救済と侵害された権利の回復の支援	子どもの権利擁護事業	子どもの権利救済委員会と相談員による相談・救済体制により、権利の侵害を受けた子どもの相談に応じ、侵害された権利を回復するための支援を行う。 また、より相談しやすくなるよう、巡回子どもの権利相談を行う。	子どもの権利相談員相談延べ件数 77件 子どもの権利救済委員会開催回数 10回 輪番による救済委員の相談員に対する助言・支援1回 巡回子どもの権利相談 32回 救済の申立て 1件	継続して実施する	子どもの権利相談員相談延べ件数 83件 子どもの権利救済委員会開催回数 8回 巡回子どもの権利相談 16回 救済の申立て 1件	継続して実施する	子どもの権利相談員相談延べ件数 17件 子どもの権利救済委員会開催回数 3回 巡回子どもの権利相談 19回実施(R3より新たに就学前の子どもと保護者が利用する施設にも拡大)	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (2) 危険から身が守られること										
1	青少年健全育成の推進	青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会・町内会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動の推進と健全育成の啓発を進める。	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(2月8日) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	継続して実施する	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(ビデオ開催) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	継続して実施する	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(予定) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	継続して実施する	学校教育課
		青少年安全対策事業	スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもの安全を確保する。	スクールガード・リーダーによる学校巡回指導を実施(随時)	継続して実施する	スクールガード・リーダーによる学校巡回指導を実施(随時)	継続して実施する	専任指導員による学校巡回指導を実施(随時)	継続して実施する	学校教育課
			関係機関や地域と連携を図り、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い、健全育成を図る。	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	継続して実施する	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	継続して実施する	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	継続して実施する	学校教育課
			警察や学校からの不審者情報を携帯電話・パソコンにメール配信することにより、子どもの危険を防止する。	メール配信システムの運用 受信登録者数 627人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者等の情報配信 18件	継続して実施する	メール配信システムの運用 受信登録者数 666人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者等の情報配信 17件	継続して実施する	メール配信システムの運用 受信登録者数 681人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者等の情報配信 9件	継続して実施する	学校教育課
2	子どもに対する防災対策	防災資機材整備事業	紙おむつ、哺乳瓶等生活関連物資の備蓄を行うことにより、災害に対処し、災害時の避難場所等における市民生活の安定を図る。	食料(アルファ化米、缶入りパン、粉ミルク)等の生活関連物資の備蓄及び災害時における災害物資支援協力に関する災害時協定の締結。	継続して実施する	福祉避難所防災備品(発電機等)の購入 防災資機材(バックパネルスタンド等)の購入 災害時協定の締結(3社)	継続して実施する	福祉避難所防災備蓄品(投光器等)の購入 防災備蓄用(飲料水等)の購入 災害時協定の締結(4社)	継続して実施する	危機管理課
		防災訓練事業	各種災害訓練を実施するなどにより、災害時における応急対策の円滑な実施を図る。	防災教室の開催(9月24日大曲東小学校にてDIG災害イメージ訓練、26日に避難所運営ゲームD。はぐ体験)	継続して実施する	出前講座の実施(みらい塾) 防災教室の実施(大曲東小、西部小・中、東部中) 小中一貫合同防災教室の実施(西部小・中)	継続して実施する	防災教室の実施(大曲小、東部中、西部小・リポート) 小中一貫合同防災教室の実施(西部小・中)	継続して実施する	危機管理課
3	子どもに対する交通安全対策	交通安全推進事業	交通安全推進委員や交通安全学童指導員等を配置し、登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全教室などの各種啓発により、子どもの交通安全を図る。	交通安全学童指導員配置7人 交通安全指導員配置21人 子どもに対する交通安全教室 69回 7,596人	継続して実施する	交通安全学童指導員配置6人 交通安全指導員配置21人 子どもに対する交通安全教室 38回 2,948人	継続して実施する	交通安全学童指導員配置6人 交通安全指導員配置22人 子どもに対する交通安全教室 50回 4,553人	継続して実施する	市民課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (3) 個性が認められ、人格が尊重されること										
1	豊かな心を育む教育の充実	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	市独自の教材を作成し、子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるとともに、豊かな心を養う教育の充実に取り組む。	小中学校で平成26年度から使用している福祉読本「ともに生きる」の編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	継続して実施する	小中学校で令和2年度から福祉読本「ともに生きる」の改訂を行い、編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	継続して実施する	小中学校で令和2年度から使用している福祉読本「ともに生きる」の編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	継続して実施する	学校教育課
基本施策 (4) プライバシーが守られること										
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業(再掲)	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、プライバシー保護に関する啓発を行う。	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	人権教室の開催 2,418人 (内訳) 小学校:6校 1,071人 中学校:5校 1,347人	継続して実施する	人権教室の開催	継続して実施する	市民課
基本施策 (5) 誇りを傷つけられないこと										
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業(再掲)	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、子どもの誇りが傷つけられないよう啓発を行う。	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	人権教室の開催 2,418人 (内訳) 小学校:6校 1,071人 中学校:5校 1,347人	継続して実施する	人権教室の開催	継続して実施する	市民課
基本施策 (6) 子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと										
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業(再掲)	人権擁護委員との連携のもと、人権相談・学校での人権教室などを通じて、子どもが不当な扱いを受けないよう啓発を行う。	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	人権教室の開催 2,418人 (内訳) 小学校:6校 1,071人 中学校:5校 1,347人	継続して実施する	人権教室の開催	継続して実施する	市民課
基本施策 (7) 自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること										
1	子どもたちの力を育てる活動の推進	青少年健全育成事業(再掲)	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための活動を保護者とともに推進する。	青春メッセージの開催(2月8日)	継続して実施する	青春メッセージの開催(ビデオ開催)	継続して実施する	青春メッセージの開催(予定)	継続して実施する	学校教育課
2	青少年の育成環境の整備	青少年健全育成事業(再掲)	地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	学校教育課
基本施策 (8) 自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること										
1	青少年の育成環境の整備	青少年健全育成事業(再掲)	地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	学校教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (9) 障がいのある子どもが、尊厳を保ち、自立の促進及び社会への積極的な参加が図られること										
1	障がいのある子どもに対する社会参加の促進	障がい者相談支援事業	障がいのある子どもが差別や不当な扱いを受けることのないよう、障がいを理由とする差別の解消を推進し、社会への積極的な参加を図る。	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 11,287件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 5,949件 成年後見制度利用支援 5件 自立支援協議会 全体会3回、生活支援部会3回、就労支援部会2回、こども支援部会3回開催、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のためのプロジェクトチーム1回、相談支援ワーキング5回	継続して実施する	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 11,126件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 3,438件 成年後見制度市長申立0件 成年後見制度利用支援事業 報酬助成5件 障がい者自立支援協議会 全体会 2回、生活支援部会 1回、就労支援部会 1回、こども支援部会 1回開催 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築プロジェクトチーム 4回	継続して実施する	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 5,819件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 1,807件 成年後見制度市長申立0件 成年後見制度利用支援 1件 自立支援協議会 全体会 1回、生活支援部会1回、就労支援部会 1回、こども支援部会 1回開催 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築プロジェクトチーム 2回	継続して実施する	福祉課
2	障がいのある子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもの障がいなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないよう、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	教育支援委員会の開催	継続して実施する	教育支援委員会の開催	継続して実施する	教育支援委員会の開催	継続して実施する	学校教育課
3	障がいのある子どもとその親の支援	子ども発達支援事業	発達が気になる段階、及び発達に遅れや偏り、障がいのある児童を対象に、児童発達支援、放課後等デイサービス(小学6年までの肢体不自由児)、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を実施する。 発達が気になる段階、及び発達に遅れや障がいをもつ小学6年までの子どもとその保護者に対して、子どもの発達や育ちに関する発達相談や障がい児相談支援、家族や地域を含めた専門的な支援を実施する。	利用契約者数 117人 利用延べ人数 2,716人  療育相談件数 366件 障がい児相談支援 602件 地域関係機関支援 145件	関係機関と連携した支援の充実を図るとともに、令和元年7月より開始した重症児への拡大対応支援等(居宅介護型訪問支援等)を継続して実施する。	利用契約者数 100人 利用延べ人数 2530人  発達相談件数 435件 障がい児相談支援 625件 地域関係機関・家族支援 192件	発達相談、障がい児相談支援、地域関係機関との連携業務のほか通所支援など、家族・地域を含めた専門的な支援を継続して実施する。	利用契約者数 67人 利用延べ人数 819人  発達相談件数 259件 障がい児相談支援 254件 地域関係機関・家族支援 103件	発達相談、障がい児相談支援、地域関係機関との連携業務のほか通所支援など、家族・地域を含めた専門的な支援を継続して実施する。	子ども発達支援センター  子ども発達支援センター
		特別支援教育就学奨励費援助事業	特別支援学級の児童に学用品費等を支援するとともに、通級教室児童を対象に通学費の支援を行うことにより、特別支援学級への就学を奨励するとともに、保護者の負担を軽減する。	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対し、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	継続して実施する	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対し、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	継続して実施する	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対し、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	継続して実施する	学校教育課
		特別支援教育推進事業	学校内の体制を整備し、学校・保護者に対する支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて特別支援教育支援員・特別支援学級介助員を配置することで、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに対応していき、また教員の理解と資質の向上、保護者の理解を進める。	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員23人と介助員15人を配置	継続して実施する	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員23人と介助員15人を配置	継続して実施する	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員23人と介助員15人を配置	継続して実施する	学校教育課
		障がい者施設開放等支援事業	長期休暇時に障がい児者の活動の場を確保することにより、ひきこもりの予防と家族の負担軽減を図る。	夏休み時延べ参加者数 60人 冬休み時延べ参加者数 52人	継続して実施する	夏季、冬季共に新型コロナウイルス感染症対策のため中止	継続して実施する	夏季・新型コロナウイルス感染症対策のため中止 冬季：未定	継続して実施する	福祉課
		障がい者団体活動支援事業	障がい者団体の活動を支援することにより、障がい児者の団体活動を活性化し、社会参加と自立の促進を図る。	3団体に対して支援	継続して実施する	3団体に対して支援	継続して実施する	3団体に対して支援	継続して実施する	福祉課
		障がい福祉サービス等事業	児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担を無料にすることにより、早期療育の促進と保護者負担の軽減を図る。	障がい福祉サービス等利用者数(者) 700人/(児) 263人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 226人(3月末時点)	継続して実施する	障がい福祉サービス等支給決定障がい者数 724人 支給決定障がい児数 287人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 209人	継続して実施する	障がい福祉サービス等支給決定障がい者数 709人 支給決定障がい児数 263人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 182人	継続して実施する	福祉課
		重度心身障がい者医療費助成事業	心身に重度の障がいがある児者に対して、医療費の一部を助成することで、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図る。	助成件数33,992件 受給者数1,391人	継続して実施する	助成件数30,790件 受給者数1,395人	継続して実施する	助成件数15,678件 受給者数1,398人	継続して実施する	保険年金課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (10) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること										
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業(再掲)	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、多様な国籍等があることを啓発していく。	人権教室の開催 3,233人(内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	人権教室の開催 2,418人(内訳) 小学校:6校 1,071人 中学校:5校 1,347人	継続して実施する	人権教室の開催	継続して実施する	市民課
2	(R3年度より項目削除) 学校教育での他言語等の子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている国籍・言語の違いなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないよう、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	日本語指導が必要な外国人児童及び帰国子女等に対して、授業補助員等を配置	継続して実施する	日本語指導が必要な外国人児童及び帰国子女等に対して、授業補助員等を配置	—	—	—	学校教育課
基本目標 3 健やかに育つ施策の推進 基本施策 (1) 学ぶことを通して人間的発達を目指すこと										
1	子どもの学びの支援	学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点として、学校図書の充実、資料の更新を図るとともに、小・中学校図書館、保育所等を司書が巡回し、幼児期から中学生期までの連続的かつ横断的な地域を包括した読書活動の充実を図る。	小中学校の図書購入の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う。	小中学校の図書購入の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う。	小中学校の図書購入の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う。	学校教育課
		学力向上推進事業	学習意欲を高める指導内容や個々に応じた指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を図る。	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	継続して実施する	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	継続して実施する	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	継続して実施する	学校教育課
		外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	英語指導助手(ALT)7人を各学校へ派遣	継続して実施する	英語指導助手(ALT)7人を各学校へ派遣(前期で3人が帰国し、代わりが新型コロナウイルス感染症により1名しか来日できなかったため、後期5人であった)	継続して実施する	英語指導助手(ALT)5人を各学校へ派遣	継続して実施する	学校教育課
		学校支援地域本部事業	地域の人材を学校へ紹介派遣し、教育活動を支援することにより、学校での教育環境の向上を図る。	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ850人を派遣	継続して実施する	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ561人を派遣 新型コロナウイルス感染拡大を受け、各学校の授業内容が変更になったことから、前年に比べて派遣人数減	継続して実施する	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ80人を派遣	継続して実施する	社会教育課
		地域に根差した特色ある学校教育推進事業	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成するとともに、各教科に活用できる教育資源をデジタル化した郷土資料教材を作成して教育委員会のホームページに登載することで、地域に根ざした授業の充実を図る。	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成し活用	継続して実施する	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成し活用	継続して実施する	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成し活用	継続して実施する	学校教育課
		学童クラブ運営	子どもが宿題・自習等の学習活動を自主的に行えるよう必要な援助を行う。	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	継続して実施する	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	継続して実施する	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
2	教員に対する支援	学校教育相談員活用事業	小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導・助言、その他専門的な指導をする経験豊富な学校教育相談員を配置し、教員を支援することにより適切かつ円滑な学校運営を図る。	学校教育相談員を1人配置し、今日的な教育課題に対する相談や助言等を実施	継続して実施する	教員経験者を学校教育相談員(指導主事)として1人配置 学校訪問(指導主事)32回実施	継続して実施する	教員経験者を学校教育相談員(指導主事)として1人配置 学校訪問(指導主事)16回(全32回予定)	継続して実施する	小中一貫・教育施策推進課
3	教育環境の充実	幼稚園振興事業	幼児教育の質の向上と振興を図るため、教職員研修、教材教具の整備、障がい児教育に係る経費を助成する。	私立幼稚園6施設、私立認定こども園3施設への補助	継続して実施する	私立幼稚園6施設、私立認定こども園3施設への補助	継続して実施する	私立幼稚園6施設、私立認定こども園3施設への補助	継続して実施する	子ども家庭課
		理科教材等整備事業	理科教育等の充実を図るため、国の補助を活用し、小中学校に必要な教材教具を整備する。(各校隔年で実施)	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用	継続して実施する	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用	継続して実施する	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用	継続して実施する	教育総務課
		学校ICT環境整備事業	子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境を整備する。	全小中学校ネットワーク機器(L3・L2スイッチ、ハブ)、動画編集用等ノートPCの更新 小学校プロジェクター80台の更新整備	継続して実施する	学習者用コンピュータ(一人一台端末)3,002台、電源キャビネット90台の整備 小中学校デジタル教科書の更新 小中学校電子黒板の購入 新規教育用回線の整備 小中学校無線LANアクセスポイントの更新 ほか	継続して実施する	中学校校務用コンピュータ207台、小中学校校務用サーバの更新 指導者用コンピュータ443台の整備 ほか	継続して実施する	教育総務課
		私立学校教育振興事業	私学の教育環境の充実、保護者の負担軽減のため、市内に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援する。	学校法人札幌日本大学学園札幌日本大学高等学校に対し補助金を交付し、私立学校の教育環境の充実及び保護者負担の軽減を支援	継続して実施する	札幌日大高等学校が行う教育活動等に対して補助金を交付	継続して実施する	札幌日大高等学校が行う教育活動等に対して補助金を交付	継続して実施する	教育総務課
4	学習の経済的支援	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯や経済的困窮世帯の児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経済的援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	継続して実施する	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	継続して実施する	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	継続して実施する	学校教育課
		生活困窮者自立支援事業	生活保護世帯や経済的困窮世帯の中学生に対し、学習習慣の定着化や習熟状況に合わせた学習支援、進学や居場所づくりに関する支援を行う。	登録生徒数 42名(3月末時点)	継続して実施する	登録生徒数 22名	継続して実施する	登録生徒数 26名	継続して実施する	福祉課
5	読書活動の推進	図書館サービス提供事業	児童書の充実による読書環境の整備と、ボランティアを活用した読み聞かせ等の実施により、子どもが読書に親しむ機会を提供する。	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	文化課(図書館)	
6	(R3年度新規)アウトメディアの推進	青少年安全対策事業(再掲)	ネットトラブルから子どもたちの心と身体を守るために定めた「きたひろしまアンビシャス4ルール」を活用し、情報モラルやルールマナーの普及啓発の実施を通じて、インターネットの正しい活用方法を学ぶ機会を提供し、必要に応じて利用実態を把握する。	—	—	—	—	ネットトラブルから子どもたちの心と身体を守るために定めた「きたひろしまアンビシャス4ルール」を活用し、情報モラルやルールマナーの普及啓発の実施を通じて、インターネットの正しい活用方法を学ぶ機会を提供し、必要に応じて利用実態を把握する。	継続して実施する	学校教育課
基本施策 (2) 遊ぶことを通して良好な人間関係を築くこと										
1	子どもの遊び場所としての公園の整備	都市公園整備事業	子どもをはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園を整備する。	つつじヶ丘公園ほか3公園の老朽化した公園施設の改築・更新を実施	継続して実施する	大曲公園ほか6公園の老朽化した公園施設の改築・更新を実施	継続して実施する	やまぶき公園ほか5公園の老朽化した公園施設の改築・更新を予定	継続して実施する	都市整備課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
2	遊ぶ場の提供	児童センター運営	児童センターでの遊びの援助などを通じて、子どもが心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助するとともに、子どもとその保護者が遊ぶことができるようにする。また、児童センター未整備地域における児童センターの整備を計画的に行っていく。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 26,089人	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 8,443人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言等により、R2.4.1～6.17まで臨時休館 ※R2.6.18～ 利用は北広島市民に限定して開館	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 3,581人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言等により、R3.5.15～6.20、8.14～9.30の期間は臨時休館 ※R3.4.1～ 利用は北広島市民に限定して開館 (R3.10.15より市外利用者受け入れ開始予定)	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
		学童クラブ運営(再掲)	学童クラブでの遊びを通じて、子どもが自主性、社会性、創造性を育むことを支援する。	学童クラブ12か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
3		(R3年度新規)出張型ひろば事業	地域子育て支援センターや児童センターがない地域等において、会館等を利用して、親子が集い交流し遊べる場所を提供する。	—	—	—	—	出張型ひろば 3か所 9回(うち小学生ひろば3回)118名 ※新型コロナウイルス感染症対策のため計9回中止	継続して実施する	子ども家庭課

基本施策 (3) 文化、芸術、スポーツ及び自然に親しむこと

1	スポーツに親しむ事業の展開	中学校体育連盟支援事業	中学生のスポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、中体連市内大会・管内大会等を実施する北広島市中学校体育連盟に対し交付金を交付する。	北広島市中学校体育連盟に対し交付金を交付し、各大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を支援する	継続して実施する	北広島市中学校体育連盟の主催、共催等する各種体育大会事業への補助	継続して実施する	北広島市中学校体育連盟の主催、共催等する各種体育大会事業への補助	継続して実施する	教育総務課
		スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進を図る。	少年団(12種目:26団体)への補助金交付 453,000円	継続して実施する	少年団(12種目:26団体)への補助金交付 453,000円	継続して実施する。	少年団(12種目:26団体)への補助金交付 408,000円	継続して実施する。	社会教育課
		スポーツアカデミー事業	ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施することにより、全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図る。	放課後ジュニアスポーツ塾(全4回) キッズスポーツ塾(5地区、各地区全5回) バドミントンスキルアップ教室(全4回) ジュニア野球講習会(全4回) ジュニアバレーボール強化事業(通年)1団体参加 中学校スポーツトレーニング チャレンジジュニアスクール 37人参加 指導者養成事業(コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 中学校部活動支援事業 実施校6校	事業内容を市民のニーズに合わせて修正・変更しながら今後も実施する。	放課後ジュニアスポーツ塾(9月1日開催全4回実施) キッズスポーツ塾(10月6日～開催予定全25回実施) ジュニアバレーボール講習会(全20回実施) チャレンジジュニアスクール(中止) バドミントンスキルアップ教室(全4回実施) 中学校スポーツトレーニング教室(中止) 中学校部活動支援事業(全3回実施) スポーツ指導者講習会(2月20日実施)	事業内容を市民のニーズに合わせて修正・変更しながら今後も実施する。	ジュニアバレーボール講習会(全12回実施予定のうち、3回実施済) チャレンジジュニアスクール(中止)	事業内容を市民のニーズに合わせて修正・変更しながら今後も実施する。	社会教育課
		障がい児者の学び・体験推進事業	スポーツ事業を通じ、障がい児者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	スキー教室の実施	中央公民館活動推進事業に統合し、	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止	継続して実施する。	ホテルタ張マウントレースイ経営破たんにより、会場の確保が難しいため、中止	事業内容について見直しを検討	社会教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
2	文化・芸術・自然に親しむ事業の展開	中央公民館活動推進事業	公民館子どもまつりを開催することにより、自然や文化に親しむ機会を提供する。	・西部地区:お菓子づくり教室 ・西の里地区:ガーデニング講座、夏休みアート教室 ・大曲地区:子育て講座「人形劇公演」 ・東部地区:そば打ち教室	継続して実施する	・西部地区:なし ・西の里地区:子どもアート教室 ・大曲地区:子育て講座 切り絵を楽しもう ・東部地区:手打ちそば体験教室	継続して実施する	・公民館事業「シャベルきたひろ」レクの森探検隊～かわいい草花を探しにいこう～ ・西部地区:子育て講座 陶芸体験教室 ・西の里地区:なし ・大曲地区:なし ・東部地区:手打ちそば体験教室	継続して実施する	社会教育課
		芸術文化ホール運営委員会連携事業	小学生を対象としたホールでの舞台芸術鑑賞会の実施、ワークショップやコンテンポラリーダンスアウトリーチなどによる芸術体験の実施により、芸術文化に親しむ機会を提供する。	舞台芸術鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施。	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する。	舞台芸術鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施。	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する。	文化課(芸術文化ホール)
		障がい児者の学び体験推進事業	文化事業を通じ、障がい児者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	農業教室を実施、5組10名の参加	中央公民館活動推進事業に統合し、	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止	事業内容について見直しを検討	・ビッグフラッグアート制作事業の実施 ・チャレンジボッチャ大会の実施	事業内容を市民のニーズに合わせて修正・変更しながら今後も実施する。	社会教育課
		小・中学校教育振興	学習の中で、武道や和楽器など日本の文化や伝統に親しみ、理解と愛着をもてるようにする。	日本の伝統的な和楽器「琴」を各中学校の授業で使用	継続して実施する	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度については、「琴」の貸与については行わなかった。	継続して実施する	日本の伝統的な和楽器「琴」を各中学校の授業で使用	継続して実施する	学校教育課
3	外国の文化などに親しむ事業の展開	国際交流事業	海外との交流事業により、外国の文化、風俗、社会事情を体得し、異文化への理解を深め、国際的視野と国際感覚をもった人材を育てる。	カナダ・サスカトゥーン市へ高校生9人、引率2人を派遣	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大につき、受入事業を中止 30周年記念事業兼市民交流事業 中止 パネル展 令和2年12月16日～20日実施	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大につき、派遣事業を中止	継続して実施する	社会教育課
基本施策(4) 自分の将来を決めること										
1	将来を決めるために必要な能力の促進	学校教育振興事業	「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、北広島市や北海道の地域学習や郷土学習を推進する。	未来の社会人を育てるキャリア教育の推進として「きたひろ夢ノート」を作成 北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成し活用	継続して実施する	北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成し活用	継続して実施する	北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成し活用	継続して実施する	学校教育課
		子ども夢チャレンジ応援事業	子どもたちが将来の夢を叶えるために、今チャレンジしたいことをまち全体(市民・企業・団体・行政等)で支援する。	チャレンジの募集(374件) チャレンジの決定(3件) チャレンジサポーターの募集 チャレンジの実施 報告会の実施	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止	継続して実施する	企画課
基本施策(5) 自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること										
1	次代が求めるスキルの基本的事項習得機会の確保	学校ICT環境整備事業(再掲)	子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境を整備する。	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通じて人間的発達を目指すこと」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通じて人間的発達を目指すこと」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通じて人間的発達を目指すこと」に掲載	継続して実施する	教育総務課
2	子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業(再掲)	子どもが自分の健やかな成長と幸せな未来の実現のために、自分にとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	子どもの権利カード・チラシの作成及び配布 子どもの権利ポケットティッシュの作成及び配布 子どもの権利ニュースの発行及び配布 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発	継続して実施する	子どもの権利カード・チラシの作成及び配布 子どもの権利ポケットティッシュの作成及び配布 子どもの権利ニュースの発行及び配布 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発	継続して実施する	子どもの権利カード・チラシの作成及び配布 子どもの権利ポケットティッシュの作成及び配布 子どもの権利ニュースの発行及び配布 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発	継続して実施する	子ども家庭課
3	(R3年度新規)アウトメディアの推進	青少年安全対策事業(再掲)	ネットトラブルから子どもたちの心と身体を守るために定めた「きたひろしまアンビシャス4ルール」を活用し、情報モラルやルールマナーの普及啓発の実施を通じて、インターネットの正しい活用方法を学ぶ機会を提供し、必要に応じて利用実態を把握する。	—	—	—	—	ネットトラブルから子どもたちの心と身体を守るために定めた「きたひろしまアンビシャス4ルール」を活用し、情報モラルやルールマナーの普及啓発の実施を通じて、インターネットの正しい活用方法を学ぶ機会を提供し、必要に応じて利用実態を把握する。	継続して実施する	学校教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (6) 安心できる居場所が確保されること										
1	子どもの居場所の提供	学童クラブ運営(再掲)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	学童クラブ12か所(15単位)を運営 入所児童数 367人	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)を運営 入所児童数 435人	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)を運営 入所児童数 508人	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
		児童センター運営(再掲)	子どもの居場所となり、必要に応じて子育て家庭に対する相談・援助を行い、子どもの安定した日常生活を支援する。 また、児童センター未整備地域における児童センターの整備を計画的に行っていく。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子育て家庭の相談に応じている	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子育て家庭の相談に応じている	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子育て家庭の相談に応じている	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
		(R3年度新規) 出張型ひろば事業(再掲)	地域子育て支援センターや児童センターがない地域等において、会館等を利用して、親子が集い交流し遊べる場所を提供する。	—	—	—	—	出張型ひろば 3か所 9回(うち小学生ひろば3回)118名 ※新型コロナウイルス感染症対策のため計9回中止	継続して実施する	子ども家庭課
2	不登校児童生徒への 適応指導や保護者への 支援	不登校いじめ対策・ 教育相談事業	平成29年度改定のいじめ防止対策基本方針にのっとり、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、学校や家庭の問題で悩んでいる子ども及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。	教育相談員による相談133件 不登校児童生徒数76人 みらい塾通級者26人 子どもサポートセンター相談員による相談442件	継続して実施する	教育相談員(スクールソーシャルワーカー)による相談 延べ223件 不登校児童生徒数85人 みらい塾通級者22人 子どもサポートセンター相談員による相談 延べ361件	継続して実施する	教育相談員(スクールソーシャルワーカー)による相談 延べ85件 不登校児童生徒数43人 みらい塾通級者14人 子どもサポートセンター相談員による相談 延べ139件	継続して実施する	学校教育課
基本目標 4 参加する施策の推進 基本施策 (1) 家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること										
1	(R3年度より項目削除) 意見表明への支援	小・中学校教育振興	子どもの生活の場である家庭や学校において、子どもが安心して自らの意思や意見を表しやすいように配慮する。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(2)「危険から身が守られること」と(7)「自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(2)「危険から身が守られること」と(7)「自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること」に掲載	—	—	—	学校教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
2	子どもの参加の促進	市民参加推進事業	市民参加手続き(ワークショップ、パブリックコメント、審議会等、市民説明会、市民政策提案、市民の声)の実施を推進することにより、子どもを含めた市民の参加を促進する。	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	継続して実施する。	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	継続して実施する	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	継続して実施する	市民参加・住宅施策課
		図書館サービス提供事業(再掲)	「読書まつり」、「古本ばりっこ」などの図書館事業に子どもスタッフとして参加し、自主的、積極的に企画運営に携わる。	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する。	文化課(図書館)
		児童センター運営(再掲)	児童センターまつり等で子どもが自ら実行委員となり、自主的、積極的に発案・企画し運営する場を提供する。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)の各センターまつり等において、子ども実行委員や子どもスタッフが、自主的かつ積極的に行事運営を行えるよう支援	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童センターまつり中止	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童センターまつり中止	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
		中央公民館活動推進事業(再掲)	公民館まつりの開催の際、事前の準備から運営まで参画する場を提供する。	公民館まつり 子ども緑日の運営 来場者850人	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公民館まつりは中止	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公民館まつりは中止	継続して実施する	社会教育課
		都市公園整備事業	公園遊具の整備・改修の際に、地域との意見交換会の開催を子どもに周知することにより、子どもの参加を促す。	令和元年度改築更新した稲穂緑地は、平成29年度に地元町内会を対象とした「遊具改修に係る意見交換会」の中で徴収した意見を踏まえ工事を実施している。今後も公園の改築更新時は地元町内会等への意見徴収を継続し実施する。	継続して実施する	令和2年度改築更新したなかよし公園は、平成29年度に地元町内会を対象とした「遊具改修に係る意見交換会」の中で徴収した意見を踏まえ工事を実施している。また、ヒルズ公園については、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されることからアンケートを徴収し実施した。今後も公園の改築更新時は地元町内会等への意見徴収を継続し実施する。	継続して実施する	令和3年度改築更新を予定しているひばり公園、わかさ遊園地は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されることから意見交換会を中止し地元町内会へアンケート調査を行い工事予定。今後も公園の改築更新時は地元町内会等への意見徴収を継続し実施する。	継続して実施する	都市整備課
	子どもの権利擁護事業(再掲)	市で行う各種事業や一般向けに子どもの参加についてのガイドを作成する等の方法により、子どもの参加を促進する。	子どもの参加ガイドの配布	継続して実施する	子どもの参加ガイドの配布	継続して実施する	子どもの参加ガイドの配布	継続して実施する	子ども家庭課	
基本施策(2) 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること										
1	参加した結果の公表	市民参加推進事業(再掲)	市政に関する意見、提案等を市民参加手続きの結果として公表し、市民が分かりやすい表現となるよう配慮する。	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	継続して実施する。	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	継続して実施する	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	継続して実施する	市民参加・住宅施策課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	令和元年度の取り組み	評価と課題等	令和2年度の取り組み(令和3年3月末現在)	評価と課題等	令和3年度の取り組み(令和3年9月末現在)	評価と課題等	所管課
2	意見反映の機会の提供と支援	(R3年度より項目削除) 小・中学校教育振興	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための年齢や成長に応じた適切な配慮を受けられるようにする。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	—	—	—	学校教育課
		図書館サービス提供事業(再掲)	予約・リクエストを通して子どもが読みたい本、関心のある本等を把握し、子どもの要望を反映させていく。	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	リクエスト・予約のあった本に対して資料収集に反映を継続する。	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	リクエスト・予約のあった本に対して資料収集に反映を継続する。	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	リクエスト・予約のあった本に対して資料収集に反映を継続する。	文化課(図書館)
		児童センター運営(再掲)	児童センターまつり等で子ども実行委員が、自発的によりよいものとなるよう考えていくために必要な支援を行う。	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童センターまつり中止	継続して実施する	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童センターまつり中止	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
		中央公民館活動推進事業(再掲)	公民館まつりの開催の際、異世代との交流のほか、より多くの参加者を募るよう工夫した運営を行う機会を提供する。	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公民館まつりは中止	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公民館まつりは中止	継続して実施する	社会教育課
		子ども会議の開催	子どもがさまざまな体験、社会活動のなかで、自分の意見を言えるよう、子ども会議を開催し地域での活動への参加を促す。	市内に居住又は、市内の高校に通う小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、第2回「子ども会議」を実施。参加児童生徒14名。テーマ「ボールパークと共に描く北広島のまちづくり」	継続して実施する	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子ども会議開催中止	継続して実施する	子ども会議開催予定	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策(3) 仲間をつくり、仲間と集うこと										
1	仲間づくりの支援	(R3年度より項目削除) 小・中学校教育	子どもが自ら仲間をつくり、その仲間と企画し、自分たちの意思で集まり行動することができるように推進する。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(3)「個性が認められ、人格が尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(3)「個性が認められ、人格が尊重されること」に掲載	—	—	—	学校教育課
		児童センター運営(再掲)	児童センターの事業の内容を、より多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるようなものとしていく。	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	継続して実施する	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	継続して実施する	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	継続して実施する	参事(子育て・学童担当)
基本施策(4) 情報提供等の適切な支援を受けられること										
1	(R3年度より項目削除) 情報提供の支援	小・中学校教育	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	—	—	—	学校教育課
2	主体的な情報取得の支援	図書館サービス提供事業(再掲)	子どもの主体的な学びを支援するため、図書や新聞などの資料を用いた「調べる学習」を支援していく。	イベント案内の周知や作品の取りまとめ、展示会の実施	主体的な学びを支援するため、コンクールを継続する。	イベント案内の周知や作品の取りまとめ等の実施	主体的な学びを支援するため、コンクールを継続する。	イベント案内の周知や作品の取りまとめ等の実施	主体的な学びを支援するため、コンクールを継続する。	文化課(図書館)
3	子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業(再掲)	子どもが自ら社会に参加するために自分にとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	継続して実施する	子ども家庭課